

第 2 回 松 浦 川 学 識 者 懇 談 会 議 事 録

平成 2 0 年 3 月 5 日 (水)

第2回松浦川学識者懇談会

1. 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第2回松浦川学識者懇談会を開催させていただきます。

本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます武雄河川事務所の〇〇の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、懇談会を開催するに際しまして、武雄河川事務所長の〇〇よりごあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

○武雄河川事務所長 委員の皆様、こんにちは。お忙しい中、大変ありがとうございます。

2回目の学識者懇談会でございますけれども、前回の懇談会の皆様方からの意見を踏まえ、我々に今できる住民等の意見聴取を行ってまいりました。住民意見交換会は4会場設けられたんですけれども、この手の行政が開く意見交換会というのは、平日の夜だったのでそんなに集まらないのが普通なんです、思ったよりも大変たくさん集まっていただきました。川で活動するリーダーの方たちが地区の方に一生懸命呼びかけて、私たちの計画案を聞いていただきました。

そのかいもあって、我々のこの手の行政の意見交換会は、行政に対する不満や批判といった意見が大変多いのですけれども、すごく積極的な意見がありました。松浦川を将来の子供たちに残すためにどうすべきだという前向きな、大変いい意見をたくさんちょうだいいたしました。そういった意見を踏まえて、今日は案という形で持ってきました。

前回の学識者懇談会では、委員の皆様からは、河川管理者としての取り組みの姿勢とい

った厳しい意見がございまして、そういったことをきちんと念頭に入れて計画を実行していくことが非常に重要なんだと思っています。これからがスタート地点だと思っております。

今日は、意見聴取の状況とその反映状況をご説明させていただきますので、貴重なご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○事務局 本日の委員の方々のご出席でございますけれども、委員の方々、12名全員のご出席、あるいはご出席予定でございます。委員の方々につきましては、お手元に委員名簿をお配りしておりますので、これにてご紹介にかえさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、〇〇先生におかれましては、少しおくれるというご連絡をいただいておりますので、議事は始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第が1枚、それから、今申しました委員名簿、座席表、設立趣旨、懇談会の規約、資料1といたしまして第1回松浦川学識者懇談会議事録、資料2といたしまして松浦川水系河川整備計画(案)の策定に係るご意見について、資料3といたしまして松浦川水系河川整備計画案、分厚いやつですね。それから、最後に資料4といたしまして、松浦川水系河川整備計画(案)第2回松浦川学識者懇談会説明資料、カラー版のものでございます。以上でございます。よろしゅうございますでしょうか。

不足等がないようでしたら、議事に入りたいと思います。

その前に、ご出席の皆様方をお願いでございます。会議中、携帯電話等はマナーモード等にしていただき、発言等は控えていただきまして、議事進行にご協力していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これから先の議事進行につきましては、〇〇委員長のほうにお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 早速、議事に入りたいと思います。

最初に、議事次第の1と2について、関連がありそうですので、一括して事務局のほう

から説明をお願いします。

○事務局 事務局の武雄河川事務所調査課長をしております○○でございます。よろしく
お願いいたします。

まず、資料ですけれども、先ほどありました資料1、こちらに第1回の松浦川学識者懇
談会議事録ということで、前回の議事録をまとめております。基本的にはテープ起こしを
しましてまとめておりますので、この内容で、今後、第1回の議事という形で、ホームペ
ージに掲載したいと思っております。

今回の第2回の分につきましても、委員会の資料とあわせて、また2回目の議事録とい
う形で出したいと思えます。今日は参考にお配りしております。なお、名前については、
発言者が特定できるようなところは、基本的には○○委員という形で記載させていただ
いております。

次に、資料2でございます。こちらが、今日、これから住民意見でどういう意見が出た
かということの説明させていただきますが、住民意見の聴取方法、聴取をした結果として
その概要。さらに、概要をまとめるに当たって細かい意見が240ほど出ております。一
番左側、4ページを見ていただきますと、分類の治水とかの隣に意見というのがございま
す。意見のところには工事のないまちづくりをお願いしたいとか、出た意見を基本的に一つ
一つそのままこちらに掲載しております。それらを右側の意見要約というところでまとめ
させていただいて、まとめた意見の内容に対して、一番右側に対応ということで、今回の
回答みたいな形で整理しております。こういう形で整理したものが、240ほどの意見を
47個の意見という形でまとめて、今日はその47の項目について、意見の概要と回答、
考え方について説明していくという流れにしたいと思えます。

資料3ですが、それらの意見を踏まえて、今から説明する内容を、前回の原案に対して
案という形でこちらに修正しております。修正した部分を赤文字に変えておりまして、見
ていただければどこが変わっているかというのが大体わかるようにしております。これも
何ページに修正していますという形で説明していきたいと思えます。

資料4というのがございますが、こちらが今から説明するパワーポイントの内容になっ
ております。こちらと前のパワーポイントを見ていただいて、聞いていただければと思
います。

それでは、前のほうに行って説明させていただきます。

まず最初に、関係住民からの意見聴取をどのようにやってきたということで、前回説明

いたしましたとおり、まず一つは意見交換会という形で意見聴取すると。これは、流域内の4会場で実施しました。計130名程度の参加をいただきまして、この中で出た意見が約76件という結果になっております。意見交換会実施に当たっては、ビラ配付ですとか、ケーブルテレビの放映などをやっております。

もう一つ、アンケートによる意見聴取ということで、11月6日から12月20日までの期間に、前回お配りした、みんなで描こう松浦川の未来の概要版をお配りして、こちらにアンケート用紙をつけて、はがきとか意見箱設置という形でいろいろな場所にアンケートを置きました。その結果、318通の回答がございまして、意見を書く欄もございましたので、そちらに176件ぐらいの意見がございました。

意見交換の開催状況ですけれども、先ほどの4会場実施したわけですが、こちらに参加者と書いております。唐津のほうは22名と若干少なかったんですけれども、伊万里市の大川が40名、相知の交流文化センターが60名、北畑の公民館も10名ちょっとです。130名程度の参加をいただいたということで、分野別に見ると、水利35件、環境・利用34件、連携・協働みたいな形の意見が5件と、全体で76件の意見がございました。

アンケートの内容については、こういうマークシート方式でお配りしております。先ほど全体で19カ所と申しましたが、こちら道駅とか、そういう場所を選びまして、人が集まるようなところにこのアンケート用紙を置かせていただきました。流域全体で、下流域でも46通、中流、上流という形で整理しておりますが、おおむね全流域の各地区からアンケートが収集できたのではないかと考えております。

こちらは今のマークシート方式で得られたアンケート結果についてまとめたものでございます。

まず最初に治水でございます。治水について、堤防等の整備とか水防活動とかハードからソフトまでどういうものが大事かという形で聞いておりますが、全体ではやはり堤防等の整備が大きいわけですけれども、それに続いて、オレンジのところでございますが、危機管理を考えたまちづくり支援といったものにも関心が高いと。あと、一番左から二つ目、松浦川下流でございます。下流から上流、徳須恵川、巖木川と、やはり上流に行くに従って、堤防整備の要望は高くなるという傾向が出ております。

次に、利水ですけれども、渇水時の河川流量の確保、農業水の確保、生活水の確保といったものについて、大体バランスよくて、どちらかというと、下流の方が生活水のニーズが高い状況でございます。

環境分野でございます。環境については、保全再生と環境整備と河川美化という三つの聞き方をしております。保全再生なんかでは、自然豊かな河川の保全再生ですとか、氾濫原的湿地や旧川部の保全再生、歴史、文化、景観の保全といった観点で出ております。自然豊かな河川の保全というのが一番多い。ただ、ここに33と書いていますが、これは松浦川の本川の中流部でございますが、多分アザメの瀬をやっているということもあって、氾濫原的湿地の保全再生ということが大きくなっているのかなという気がしております。

環境整備ということで、堰等への魚道の設置とか水際へのアクセス性向上、自然体験や環境学習拠点の整備といった意見については、どの項目も一様に関心が高いんですけども、どちらかという、本川の下流のほうが自然体験や環境学習という拠点整備の要望が多くて、支線のほうが水際へのアクセス性向上といった意見が多かったようです。

河川美化につきましては、河川内の水質浄化ですとか水質汚濁減対策とか美化意識の向上とか清掃活動とか、いろいろと聞いていますが、特徴的だったのは、徳須恵川について、意見として水質の問題がかなり出ておりました。アンケートの結果からも、徳須恵川の水質の課題については、水質浄化の要望が高い結果となっています。

次に、維持管理。地域連携、情報発信という形で、維持管理面につきましては、どの項目も一様に関心が高いんですけども、下流に行くにつれて、堤防等の河川管理施設の維持管理といったものに対する関心が高い。上流に行くにつれて、河川内の樹木伐採に対して——樹木伐採はこのオレンジですけども、関心が高くなっているという傾向がわかりました。地域連携について、地域活動の支援とか流域全体の交流促進については、地域活動へ支援してほしいといった意見のほうが若干多かったように見られます。

情報発信につきましては、全体では防災情報とか堤防整備状況等の順に関心が高いんですけども、松浦川の中流については、ほかの地区に比べて、堤防の整備等の情報を発信してほしいといった関心が高いような結果になっております。

今の意見と、これから個別の意見という形で、先ほど申しましたように242件ぐらいの意見をまとめた結果を説明させていただきます。

先ほどの資料2にもございましたが、住民の意見交換会の76意見と住民アンケートによって出てきた176意見をカテゴリー別に整理した結果、47個の意見。47個の内訳というのは、治水で19意見、利水が2、環境利用が17、連携協働が9、計47と。

内容につきましてはこれから個別に説明していきますが、やはり全川的に安全安心の川づくりを求める声が高く、特に本川の上流部ですとか巖木川の上流部等、要は松浦川の

上流部、改修がおくれているところについては早急な治水整備をという声が強いという特徴がございました。また、樹木伐採とか、土砂撤去に対してもかなりの意見が出まして、住民の関心が非常に高いということがわかりました。

あと、環境利用面でございますが、環境面では自然豊かな川づくりを求める声が多かったわけですが、魚道整備といったキーワード、外来種対策という声もかなり上がってきている状況でした。利用面では、やはり自然体験とか環境学習の拠点整備をしてほしいという声が多くて、特に、徳須恵川と本川の合流点付近ですが、土井地区、あと、大黒井堰の周辺整備、その辺の拠点整備を求める声が多く上がっていました。あと、川と親しむための整備としての散策路やサイクリング道路の整備も上がりました。

連携・協働につきましては、やはり流域全体を視野に入れた川づくりというのが求められているということでございます。

これから分野別に説明をしていきたいと思っております。先ほど申しました19意見というのが、こちらに1番から19番まで番号を振っております。最初に大きな話と個別の地先の話、いろいろな話がありますので、これから個別に説明していきます。

まず一つ目に、水害のない安全、安心な河川整備をということで、未整備地区を早急に整備ということでございます。これについては、前回の学識者懇談会でも話しておりますし、住民意見交換会でも丁寧に説明をしまして、松浦川の整備計画の考え方は、まず最初に、一次検討として、整備計画で流す目標流量を河道内で流すということを前提に検討した結果、非常に費用もかかる、時間もかかるという中で、早期に効果が出せない。早期に効果を出すためにということで、二次検討といった形で、流域の全体の河道掘削をやって、河川の水位を下げ、極力家屋浸水を防止するといった河道計画を立てていきましたということでございます。そのため、そういった形で、河川整備を、河道掘削をやって河川の水位を下げることによって、安全、安心な河川整備に近づけていきたいということでまとめております。

補足になりますけれども、通常、整備計画で実施する場合は、基本方針で定められた築堤計画、掘削とか、こういう河道計画に基づいて河道内で流すということで、例えば掘削を残して築堤を先にやって、整備計画目標流量をこのハイウォーターレベル（計画高水位）の中で流す。そして、背後地に浸水させないといった形でやっていくわけですが、今の松浦川整備計画、特に上流部については、河道掘削を優先することによって水位を下げる。これまで家屋まで浸水していたところは、農地に浸水は残りますけれども、水位を

下げることによって家屋浸水は防除できるといった考え方でやっているということでございます。

今回の意見で出ました地先の地図でございます。治水対策の要望箇所ということで、本川と徳須恵川が合流する土井地区、徳須恵側の右岸側下流部に当たります石志地区、中流左岸の行合野地区、あと本川の上流部の大川野地区、川西地区、桃川地区、巖木川の横枕堰付近の湯屋地区と町切地区、これらの地区で治水対策の要望が出されました。

本川上流の大川野地区でございます。浸水解消のため城野川の合流点処理をしてほしいと。こちらが松浦川本川の23キロ200、大川町の輪中堤があるところでございます。現在、堤防の整備はここで終わっておりまして、ちょうど支川の城野川が合流するこの部分については、堤防が整備されていないという状況になっております。そのため、洪水が起きたときは、こちらから流れてきた水が逆流して、この輪中堤との間に流水するといった状況になっております。

この要望につきましては、平成2年7月でもこの地区は被害を受けております。そのときの状況として、農地の住宅が14戸ございますが、逆流した水で14戸の家屋が浸水したと。さらに、この輪中堤を超えて決壊して、こちらの集落の中に入って、73戸の家屋浸水があったと。こういう被害を受けているので、ここの堤防はぜひ閉めてほしいということでございます。これにつきましても、いろいろ検討しておる中で、基本的に河川の水位を下げて、こういう湧水機能というのは生かしつつ整備を進めていきたいということで、基本的には本川水位を低下させ、城野川合流点から逆流する水量を減らすことによって家屋浸水を防止することとしています。そのため、築堤は実施しないということで、今回の整備計画の内容は記載しております。

それを検証するために、こちらが整備計画目標流量で、今回の整備計画メニューを実施しない場合の氾濫計算の結果でございます。輪中堤を超えて浸水するということになっております。これに対して、こちらは整備計画メニューを実施、河道掘削をやって輪中堤のかさ上げをやった場合は家屋浸水が出ない。

ちょっと戻っていいですか。本川の大川、川西の付近なんですけれども、平成2年の洪水というのは、若干実績流量で1,300トン程度の水が出ております。今回の整備計画流量というのは1,100トンと、30年に1回程度と。これに対して、当時の平成2年7月というのは、上流部の降り方が極端になっておりまして、かなり本川の上流部は50から70分の1相当の雨が降ったという結果になっております。そのため、平成2年7月出水

のほうが流量規模が大きいものですから、今回の整備計画で30分の1の目標流量で整備をするわけですが、当然、前回もつかっているものでどうなるんだという話もございまして、検証しております。その結果、氾濫域の中でおさまって被害は出ませんが、ただ、一部低いところで床下の家屋が4戸ぐらい出るという結果となっております。基本的には床下、床上等の大きな被害は出ないということで、この整備計画内容でいきたいと考えております。

次に、本川上流の川西地区右岸24キロ500付近で、先ほどの大川野のちょっと上流側でございます。そこの現在堤防ができていない場所、さらに上流の桃川地区も堤防未整備の箇所がございます。こういった箇所の堤防整備をやってくれということがございました。これについても、今回の河道計画のメニューとしては、全川的な河道掘削という形で考えておりますので、河道掘削を実施して、水位低下させて家屋浸水を防止すると。これが現況の浸水図でございます。これに対して、整備計画をやった場合の浸水図がこちらでございます。水田の湛水は残る。ただし、家屋まではいきませんということで、全体の水位を下げるという効果を出すようにしております。こちら平成2年7月出水ということで再検証しております。こちらの場合も、基本的に家屋等の浸水被害は発生しませんでした。ただ、若干入っておりますが、平成2年7月出水以降に河川沿いに進出している工場とかが若干低いところに出てきているところもございまして、そういうところでは一部浸水する可能性があるという結果が出ております。

次に、本川上流川西地区の河道掘削に当たって松葉橋を残せないかということで、こちら大川野の輪中堤のちょっと上流側でございますが、全川河道掘削するところに松葉橋というのがございます。これが生活道路になっているので、この河道掘削に当たって撤去されると、生活が困難になるとか支障が出るとかいった意見が出ておりました。これにつきましては、検討しました結果、松葉橋を撤去した場合の浸水エリアと、存置した場合に河道掘削をそこだけやらないというと、やはり浸水深が20センチ増えるとか、面積が増えるとか、氾濫計算の結果、そういう結果が出ております。その上流部でも、若干浸水深が増えるとかいう結果も出ておりますので、全体の計画の整合性から考えて、基本的には撤去する計画としている。ただし、日常生活に支障を来すとか、既設構造物のもとの機能というものに着目して、そういう機能も踏まえつつ、地域住民との合意形成を図りながら実施する必要があるので、本文の99ページの工事の実施に当たってのところに、ここに記載しているような内容で記述をし、合意形成を図りながら実施していきますとい

う文言を入れさせていただいております。

次に、本川上流の桃川地区の河道掘削。これもまた本川の上流部でございますが、全川の河道掘削してくるところで、鉄道橋とか、上流部に桃の川新橋という橋梁が2カ所ございますが、河道掘削の計画はあるんだけど、橋梁の改築計画がないので、そこら辺は大丈夫でしょうかということに対して、こちらについても、基本的に河道掘削することによって水位を全川的に下げて、当然橋梁がある部分についても、若干流速が増えたりということはございますが、河道内で流せることができるということで内容を確認しておりますので、今の計画でいきたいと考えております。

本川中流の徳須恵川との合流点の土井地区ですね。こちらは本川の旧川で、徳須恵川が合流してまして、本川はこちらにつけかえられていて、洪水時はここを越流していくわけですけども、こちらのバックとの関係で、この地区が浸水被害を受けているということで、ここの改修をしてくれないのかということが意見として出ておりました。これについては、現地に行って確認したところ、平成2年7月の床下等の被害が出ていると。平成18年9月の出水時においても、この地区の家屋2軒ですが、浸水している状態が確認されました。

こちらの現地の状況を確認してみると、やはりハイウォーターの意味でも、より低い位置というのがこれだけの面積ございまして、10軒程度は家屋の浸水のおそれがあるということで、こういう場所については、ハイウォーターより低い位置にあつて、堤防高が不足する箇所から浸水した場合に影響があるということから、整備計画の今の下流側の考え方で、今回築堤を実施するということで追加しました。その旨、本文の101ページと102ページに記載しております。

こちらは巖木川の湯屋地区でございます。巖木川合流後3キロ付近に横枕堰がございまして、その右岸側の道路と築堤が兼用しているところがございまして、こちらの堤防高が低い。おおむねハイウォーター程度でございます。ここの堤防を上げてくれないかという話と、また、ここの道路は県道改築の計画がございまして、こちらとの整合を図って一緒にやってくれないかといった要望が出されておりました。これにつきましては、今回、ハイウォーターと整備計画の目標流量を流したときの河道の水位を比較しまして、家屋敷高等も再度チェックいたしました。結果的には、やはりそれによって家屋が浸水するという懸念はないということで、今回の築堤計画としては、ここは実施しないということにしています。ただ、県道の改良工事と連携した実施という取り組みについては、引き続き県と

か市と連携して対応していきたいと考えております。

次に、徳須恵川の石志地区右岸の下流側の治水整備だとか、行合野地区の河道掘削、巖木の町切地区の治水対策という要望が出されておりました。これらについては、現在も計画を実施することとしておりますので、その旨記載しております。

今のものを踏まえまして、最終的に整備メニューが若干変わっております。この図としては変わっておりませんが、先ほどの土井地区を追加しております。こちらが本川と徳須恵川下流の土井地区に築堤というのを入れております。

次は変わっておりません。

徳須恵川も変わっておりません。

巖木川も変わっておりません。

以上です。

治水の工事の中で意見として出ていたのが、護岸を補強して安全を確保してほしい、また、内水対策をしてほしいと。これらにつきましても、堤防強化対策等の必要な箇所について順次対策を行うこととか、浸水被害の状況に応じて関係機関と連携して対応していくといったことを記載しておりますので、その内容で対応したいと思っております。

次に、治水と環境のバランスのとれた川づくりをしてほしいといった意見もかなり出ておりました。

この内容につきましては、これまでは、河道整備に当たっては掘削形状の工夫という形で環境面に配慮するという記載の仕方をしておりました。基本的にバランスのとれた川づくりということで、基本理念とした歴史と文化の継承、安らぎと緑豊かな松浦川の実現に当たってはということで、最初の基本理念のところには治水、利水、環境の三つの項目を機軸としつつ、相互のトレードオフの関係を総合的に調整した上で具体的な目標を設定し、取り組む必要があるということから、その旨今回記述を見直しております。89ページの基本理念のところにはこういった文言を入れて、スタンスとして記載させていただきました。

あと、工事に伴う濁水の防止など、工事実施時にも環境に配慮してほしいという意見がございました。先ほどと同様、河道整備に当たっては、掘削形状の工夫等による環境の配慮のほか、当該工事によって生物の生息や繁殖等へ影響が想定される場合は、生物への影響を極力小さくするよう努める必要があるということから、その旨100ページに工事ということで記載しております。

それに関連して、今までのこうした掘削形状の配慮のほかに、前回の学識者懇談会でも

〇〇先生のほうから、工事に当たって、アブラボテの生息環境を悪化させるのではないかというご指摘を受けましたので、〇〇先生にも相談しながら、工事に伴い水位低下させたところがありましたので、そういった箇所に土嚢を積んで水位を確保するという対策をとりました。基本的には、こういったことを学識者の方に相談しながら地道にやっていきたいと考えております。

流下阻害となっている河川内の樹木や河岸沿いの竹林の伐採をしてほしいという意見がかなり多く出ておりました。これにつきましては、近年樹林化してきた箇所もかなり見受けられるということから、河道ない樹木の繁茂状況をモニタリングするとともに、計画的な伐採を行うという旨を、今回追加記載しました。

実質、今、松浦川においても維持管理計画というのをつくってございまして、その中で定期縦横断とか河川巡視、樹木調査をやりながら、どのような状況にあるかというのを確認しながら、必要に応じた伐採計画を立ててやっておりますので、その旨記述しております。実際に、今年も松浦川の8キロ付近ですけれども、樹木が阻害している箇所を一部伐採したりという形でやっております。

あと、流下阻害となっている河川内の土砂の撤去をしてほしいとか堤防の除草を定期的に行ってほしい、堤防や樋管など施設の維持管理も継続的に行ってほしいといった維持管理面に対する意見がかなり出ておりました。これについては記述しておりますのでその内容でよろしいんですが、維持管理のところの最初のページ、129ページで最初に効果的、効率的な河川の維持管理というのが強く求められていることからということで、維持管理について松浦川の維持管理計画（案）、それと松浦川の維持管理実施計画（案）に基づいて維持管理を行うこととするということで、その実施に当たっては、その状態を常に把握、分析しながら状態を評価して、結果に応じた必要な措置をとっていくといったことを記載しております。

また、計画規模を超える洪水等による被害を想定した対策をという意見もかなり出ておりました。学識者の意見からも出ておりましたので、それらも踏まえて、基本的には既往洪水の実績等も踏まえて、これまで防災まちづくりとか危機管理計画ということで、武雄河川事務所でもいろいろ取り組んでおりますので、そういった取り組みをやってソフト対策を充実していく上に、さらに災害に強いまちづくりを積極的に支援するため、氾濫域での土地利用のあり方等についても、関係行政機関と連携した取り組みを実施する、検討していきたいということで、その旨、148ページに記載しております。

次に、利水ということで、分野別の主な意見に出ておりました。利水については、一つは水量が少なく、魚等が生息できないため水量を増やしてほしいと。また、農業用水等が安定的に取水できるよう渇水時の流量を確保してほしいという意見でございます。これにつきましても、現在、正常流量を確保するために、厳木ダムによる不特定補給とかをすることで、さらに必要な水量の確保ができるように、関係機関と連携を図りながら、適正な水利使用についても調整を行っていきたいと考えております。

また、渇水時においては、渇水被害を最小限に抑えるよう、水利調整会議等の開催を通じまして、連携しながら渇水に対応していきたいと記述しておるところでございます。

次に、環境・利用面でございます。1から17項目ということで、これもかなり多岐にわたって出ておりました。

まず、全体としましては、動植物の生息、生育環境の保全、再生をとということで、魚がたくさん住む川にとかいろいろな意見が出ておりました。これにつきましては、学識者からの意見でも、やはり川だけ見るのではなくて、流域の中の川だということを念頭に置いて、考えるべきではないかという意見もございました。今回、例えば、本文の環境の現状、保全の考え方といったところ、なお書きのところではございますが、松浦川は地域の生態系を維持していく上で重要な役割を担っているということを念頭に、河川環境の保全再生を行う必要があるということで、その旨、記載しております。それに伴う修正は、54ページ、97、111、112、114、119ページといったところで修正をしております。

魚道整備や河川から水路へのつながりのある整備が必要といったことで、これについても、魚道等の整備を実施していきますと記載しております。今年も、本山堰とかが15年3月に完成しておりますが、厳木川と2堰ございまして、今、厳木新井堰の魚道を工事しております、20年3月、今年で完了予定と。これによって、厳木のコミュニティーセンターのところまで連続性が確保できると考えております。

あと、外来種の駆除をしてほしいということがございました。これについても、前回の学識者懇談会でも、地域住民や市との連携の上での外来種対策といった話もございましたので、実施に当たっては、地域住民や市民団体と連携し、効率化に努めるといった旨を、75ページと120ページに追加記載しました。

あと、散策、サイクリング、ジョギングなど、住民が日常生活の中で川を利用できるような整備や拠点の整備をしてほしいという意見がありました。その中でも、やはりまちづ

くりと一体となった整備といった意見がございましたので、整備の考え方として、整備を進めるに当たっては、沿線の歴史、文化やまちづくりといったものと調和した整備が必要との観点に立って、それらと調和した河川空間の整備を地域と協働しながら進めていくという旨を、追加記載しております。これは121ページでございます。

また、具体的な整備の内容として、堤防等を利用したサイクリングロードの整備といった意見も出ておりましたので、これについても121ページに記載しております。

水辺の楽校整備箇所等、既往施設については、点検を行い、改善してほしいといった意見も出ておりました。実際、整備したんだけど、あまり使われていないのではないかと、整備が悪いので使われないのではないのかといった意見でございます。これに対しましても、河川空間を快適に利用できるよう整備されたいろいろな施設の機能がちゃんと確保されるよう、関係機関や流域住民等と連携し、適切に維持管理を行うといった旨を、144ページで記載しております。

あと、川遊びなど、川と親しめるような取り組みを行ってほしいといった意見、あと、松浦川の美しい風景を生かせるような川づくりをしてほしいといった意見がございました。これらについても、記載の内容で対応していきたいと思っております。

環境・利用の要望箇所ということで、個別箇所がこれだけ上がってございます。先ほど言いました土井地区、行合野地区、上流のほうの水留地区、本川ではアザメの瀬、駒鳴、桃川、大黒井堰。あと巖木川については、相知や町切地区が上がっておりました。その中で、土井地区の旧川部を利用し、川と親しみながら環境学習ができる場の整備をしてほしいとか、大黒井堰周辺の川と親しみながら歴史が学べる場の整備をしてほしいと。あと、松浦川河口部においては、人と川が触れ合うような整備をしてほしいといった意見が出されました。

いずれの箇所においても、整備箇所として位置づけておりますので、そこは地域の皆様と協働しながら、適切に役割分担を行いながら、条件が整ったものから順次整備していくという考え方で変わりはありません。ただ、松浦川河口部について、河口部周辺で人と川が触れ合うような整備が必要ということでございました。前回の整備計画原案では、整備箇所として、和多田地区ということで整備を予定している付近を特定しておりましたので、今回は河口部という形で、ちょっと広い範囲に修正しております。その関係で、127ページと128ページを修正しております。

あと、動植物の生息、育成状況に関するモニタリングを継続的に実施してほしいといっ

た意見が出ております。これについても、学識者からの意見も出ておりましたので、河道掘削とか大規模な改変が生じる箇所や、魚道等を整備した箇所、要は手を加えた箇所や改良した箇所については、必要に応じて追跡調査を実施していく。その上で、影響とか効果を把握していくということを124ページに記載しております。

あと、水質の浄化対策や発生源対策が必要という意見が出ておりました。

あと、水質改善のため松浦大堰を定期的にあけて、土砂や有機物を運搬除去してほしいといった意見も出ております。これにつきましては、松浦大堰の目的が塩害の防止ということでございますので、常時開放というのはなかなか厳しいという前提に立って、今の実績を見てみると、松浦大堰は洪水時はゲートを全開にしております。下のほうに、大堰の操作実績ということで並べておりますが、昨年、平成19年におきましても3回、18年は7回、平均数回でございますが、毎年松浦大堰はゲートを全開して通常の稼働と同じような状態になっているということから、今後とも引き続きモニタリングしながら見ていきたいと考えております。

河川空間や水面利用が快適にできるよう利用促進やルールづくりを行ってほしいとか、流木やごみなどの対策をしてほしい。住民が誇れる美しい松浦川にするための河川愛護活動が必要といった意見が出ております。これらも現在の整備規約原案に記載している内容で対応していきたいと考えております。

環境保全に対する意識向上が必要といった意見が出ておりましたので、これについても、環境ISO等導入しておりますので、そういった中で、職員も含めて教育をやっていきたいと考えております。

連携・協働の分野で1から9までの意見が出ております。流域全体を視野に入れた川づくりを行ってほしいとか水系一環の河川管理をしてほしいと。あと、学識者の意見のほうからも、総合的な取り組みで、川と人と地域のつながりが表現できるような概念を持った記述にしたほうが良いといった意見も出ておりました。

そういったことで、本文のほうの147ページから152ページになりますが、こちらのほうで、ちょっとタイトルを変えたからいいというものではないんですけども、総合的な取り組みみたいな形で5章という形で上げておりましたが、「人と人とのつながりで築く松浦川」という観点で、若干切り口を変えて記載しております。その関係で、内容につきましても、これまでの取り組みで、関係機関と住民等が多様な主体が連携するといったことと、さらに加えて、流域全体を視野に入れた取り組みを実施していきたい。その

取り組みを実施していくに当たっては、P D C Aサイクルの手法を用いて、これまで実施してきた取り組みを適切に評価、改善する旨を147ページのほうに記載して、流域全体を視野に入れた取り組みとして、こういった形で概念図を追加しております。

次に、河川改修や環境・利活用整備は地元意見を尊重して整備を進めてほしいとか、住民、行政が協働して川づくりを考えるべきということで、ここにつきましても、148ページを修正しております。

先ほど、治水のところ、超過洪水——計画以上の洪水対策ということで、土地利用の高度化みたいな話を若干させていただきましたが、この148ページの上の災害に強いまちづくり、ここは関係機関、地域住民との連携、協働というくくりで記載しておりますが、その中で一つ、災害に強いまちづくりという形で、今まで進めているソフト対策をさらに進めるとともに、さらに土地利用のあり方といったところにも、関係機関と連携して取り組んでいきたいということが一つと。

もう一つの切り口として、歴史と文化を継承した緑豊かな松浦川をつくっていくんだということを148ページの下の方に記載しております。これにつきましては書いておるとおりでございますが、松浦川を良好な状態で後世に引き継ぐということを念頭に置いて、関係行政機関はもとより、広く地域住民、市民団体の方と多様な主体が連携、さらには協働できるような取り組みを実施していくと。

具体的に、佐賀県では佐賀水ネットという形で市民団体の連携をやっておりますので、その活用ですとか、さらに松浦川として新たな情報のネットワークをつくっていく。そういう流域連携の向上の取り組みを、うちの事務所としても支援していけるような活動をしていくということで、その旨記載しております。

連携・協働による川づくりイメージという形で、「憩いの場として愛される松浦川を地域住民とともに」ということで、イメージ図を追加させていただいております。

今、言っているいろいろな地域と連携した取り組みですとか川への関心を高める取り組みとして、各地区でやっています防災まちづくり、松浦川においては山本地区、宿地区でもやっております。あと、利活用のほうの整備ということであれば、中山地区の水辺検討会とか土井地区の川辺の会というのも去年から住民の方々と一緒に連携して、川づくり、地域づくりをどうやっていくかというのをやっております。

そういった取り組みを継続してやっていくのと、川への関心を高める取り組みとして、昨年も徳須恵の9.16水害座談会ということで、水害を受けて1年、改修が始まってちょ

つとというところで、それらを踏まえた今後の防災に対するまちづくりのあり方なんかを座談会という形で議論したり、いろいろな防災フォーラムとか地域住民の方々との魚類調査だとか、いろいろな川への関心を高める取り組みを実施しています。こういったことを継続して実施していきたいと。

将来の地域を担う子供たちへの環境学習が必要といったことも記載されておりますので、これについても地域の将来を担う人材の育成、発掘ということで、150ページに記載しておりますので、そういったことで対応していきたいと考えております。

最後になりますが、川のアピールをうまくわかりやすくしてほしいとかわかりやすい情報提供をしてほしいと。情報の分野というのかなり意見が出ておりましたので、それらを踏まえて151ページのほうに、河川の適切な維持管理を進めるためには、地域の意見にも耳を傾けながら、対話をしながら、アザメでもやってきておりますけれども、徹底した住民参加といったやり方、合意形成に至るまでのプロセス等を模範としながら川づくりを推進するといった考え方を最初に記載しております。

さらに、広報活動の取り組みイメージということをわかりやすくしたつもりで記載いたしました。152ページ関係でも新しい写真を追加記載しております。

以上が今回の松浦川の河川整備計画（案）という形で、住民意見を踏まえた内容ということで説明させていただきました。

最後に、今後の取り組みということで、今回、整備計画は案という形でつくったわけですが、やはり計画だけではなくて、実際、この計画に基づいて今後どういうふうに進んでいくんだというのが非常に大事だということもございまして、今後の取り組みということで、若干ご紹介させていただきたいと思っております。

まずは、住民意見を踏まえて河川整備計画の内容については、今日ご紹介した資料2の意見の概要、先ほどのマークシートのアンケート分析結果というのは、既にホームページの中で公表しております。そういった形での意見の内容については公表しておりますので、今回の意見を踏まえて、2番目に書いていますが、住民意見の概要や意見に対する事務所の対応をわかりやすく取りまとめたパンフレットの作成や配付、そういったものに対して理解いただくように、地域住民とか市民団体等への出前講座とか、呼んだらどこでも行きますよといったことで説明していきたいと考えております。

さらに、流域住民とのさらなる連携に向けてということで、仮称と書いてありますが、松浦川流域懇談会設立。今までやってきました流域検討会のメンバー等がいっぱいいま

すので、そういった方とかほかに活動されている市民団体とか個人的にも活動されているような方々と、松浦川の未来を一緒につくっていこうという方々を、今後呼びかけまして、自由参加みたいな感じで、我々からすれば事業の取り組み状況とか住民との連携事例とか、または、市民団体側ではこういう活動をやっているとか、そういったことを情報交換、共有する場を設けたいと考えております。

それらのほかにも、これまでも当然実施しています各地区での協議会とかの継続実施、河口部のモニタリング部会も今後も継続していきますし、そのほかにも河口部の唐津港まちづくり懇話会とか、アザメの瀬の検討会、土井地区の川辺の会、いろいろな会が、今、立ち上がったたり、立ち上がろうとしています。そういったところに積極的に参加しながら、一緒に松浦川をつくっていきたいということで、そういったことをご紹介させていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、これで説明を終わりたいと思います。

○委員長 ただいま説明いただいたのは、前回の委員会でいろいろと皆様からいただいたご意見、それから住民の方々から頂戴した意見を整備計画の中に取り込まれた経緯を説明されたと思うんですけども、ご意見等いただければと思います。

○委員 申しわけありません。私の聞き間違いだったらいけないので、再度確認をさせてください。資料4の、今、パワーポイントを使ってご説明があったんですけども、ページ数で言うと25ページ、意見書で言うと（15）ですね。治水、河川整備の目標、河川整備の実施、維持。これは、もう樹木伐採はされたわけですか。

○事務局 この写真のところですか。

○委員 はい。

○事務局 はい。

○委員 というのは、これは意見が出て即切られたということですか。それとも、前もってこの伐採計画はあったんですか。

○事務局 この箇所につきましては、意見が出ておりまして、その中で伐採していこうという計画に基づいて伐採したと。

○委員 伐採の計画は、ここの会議では提案があったんですか。こういう案がありますのでしますよというのは。

○事務局 ここの中ではないです。

○委員 あった。

○事務局 いや、出てない。

○委員 出てない。

○事務局 この箇所ということであれば、ないです。

○委員 河川環境を見た場合に、いろいろな人の意見があつて、さまざまな意見があつて、おそらく答えはないと思うんです。話が長くなりますけれども、例えば公園を見て芝がきれいと言う人もいれば、そうじゃないと言う人もいるんですね。そうすると、こうした場合に、25ページの右下の写真2コマ。樹木伐採前と伐採後なんですけれども、どっちがきれいかというのは個人の価値観でさまざまだと思うんです。切る前がいいとか、切った後がいいとか。

私としては、ここは完全に止水域なわけですから、流水阻害が果たしてここであつたんだろうかと、数値的にきちんと流水阻害が出ていたのか。河川の幅が小さければ出ていたかもしれませんけれども、これだけ大きい、しかもかつここは止水域ですよ。こういうところで流水阻害というのは平常のときの阻害なんですか、それとも増水時のときの阻害なんでしょうか。

それからもう一つは、これだけの樹木を伐採してあります。確かに、伐採した後は見晴らしもよくて景観的にきれいなのもかもしれませんけれども、伐採する前に、ここの動物調査、植物調査はなされたのか否か。やはり、我々人間がこれだけ自然に対して手を加える以上は、やはりそこに生物が住めなくなるわけですから、どれだけが住んでいたかをきちんと調査をして、標本を残して、しかるべき機関で保管しておくというのは、これから先必要なことじゃないかと思うんです。

例えば、佐賀県なんかは公共事業で道路工事をしたり河川工事をしたりするときには、距離が短くても必ず検討委員会にかけて、「ここを工事しますよ、いいですか」という委員会をへて、そして、ゴーサインが出て初めて行われると。ただ、今回、もし前もってこういうのが全然連絡がなかったというのが、私が失念かどうかということで、ちょっと確認をしたんですけれども。意見が上がってきたからすぐに何でもかんでもやるというんだつたら、これはいかがなものかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。おそらくこの伐採林があつたおかげで、この根元では、たくさんの水生動物が生息できたと思うんです。しかし、伐採した後のきれいなまっさらになれば、果たして生物はどうなんだろうという疑問を持っております。

○事務局 今の質問でございます。基本的におっしゃられるところで、治水対策という

ころにつきましては、洪水時にここも一応整備計画の目標流量を流したときにどれだけ樹木が阻害するかという検討をしております。ちょうど中流部から巖木川が合流する付近までのところで、流下能力的に水位を上げている、流水阻害になっているという結果が出ております。その中で、確かに環境上の問題もございますので全川的にいきなりやるという話にはならないということで、一部場所を選んでやったような結果になっています。ただ、この地区について全く効果がないということじゃなく、当然効果があるので、効果があるところからやったということでございます。

それから、確かにそれをやるに当たって、事前に自然環境調査をやったかということ、やっていないですね。

○委員 調査をされたのか否か。

○事務局 調査については、そのために調査は実施しておりません。

○委員 ということは、これはどれぐらいの距離を伐採されたんですか。おそらく写真から判断すると、数メートルの距離じゃないですよ。

○事務局 そうですね。

○委員 いつもこの手の工事で気になるのは、全域から見ればこのこの部分だけですよ、この流域だけでもこの区間を工事しますと。だから、1年目はいいだろうと思って、ずっと時間が立つと、その点だったのが5年後には線になって、10年後、20年後には面になってしまうんです、こういう工事というのは。そうしたときに、もう取り返しがつかなくなってしまうと。我々人間が考えて、「ここだけ残しておけばいいや」というものでもないと思うんです。だから、やはりその流域の1箇所でも手をつけるのであれば、きちんとした生物調査をして、そこに何がいるか。正直に言って、松浦では何回も調査なされていますよね。しかし、この伐採区域のところの調査というのはなされていないわけでしょう。やっぱりちょっとこのメンバーとして納得ができないんですけれども。

いかがでしょうかね、〇〇先生。魚にとってこういうのはどうなんですかね。

○委員 まずは、済みません。今日はちょっと遅刻して来て申しわけありませんでした。

いきなり振られてちょっとあれなんですけれども。この場所は、魚的な面からすると、止水、水位があまりにも高くて、実は意外と魚影がなくなっているところなんです。ちょっと油断してしまっていて、よそのページを見ていましたのでよくわからないんですけれども。

ただ、〇〇委員さんがおっしゃるように、我々からすると、過去にこの点だったら、こ

れぐらいだったら、住民からの要望があればやむを得ないかなという形で理解をしていくと、数年後にあれれという形で、ほとんど完全に破壊されたということを見つけておきますので、〇〇委員のような感触は確かに持ってはおります。ですから、できれば事前に一言相談をいただきましたかったというのが、多分、〇〇委員の考えだと思いますが。私も、その点に関しては全く同感です。

○委員 ちょっととどめを刺すようで申しわけないんですが、先ほどのパワーポイントの25ページのところを出してもらえますか。

ここの区域はほとんど調査がなされてないんです。なぜかというと、佐賀県というのは生物を調査する人が非常に少ないものですから、県内全部に手が回らない。だから、ほとんど今まで生物調査が入っているのは、作礼とか、天山とか、黒髪というところに入って、こういう河川にはほとんど今入っていない。だから、ここにも柳類の大きな木がありますけれども、それにもどういう生物がつくかがまだ調査がなされていない状態なんです。

ここは、土手は手は加えていないんですね。しかし、このままにしておけば、当然、次の洪水のときには、この区域からまず崩れていきますよね。次の水害のときはここが必ず土砂崩れ起こしますよね。じゃあ、ここにまたブロックを張ろうと。いよいよもって、生物が住めない空間になっていくわけです。むしろ、これがあつたことによって、この岸が守られていたんじゃないかなと。確かに、こっちのほうが見た目にはきれいです。しかし、生物にとってはこことこことはどうなんだろうかと。むしろ、こういう意見もあろうけれども、残すことも大事ですよというのをアピールするのも必要じゃないでしょうか。

○事務局 わかりました。今後、水上の植樹の伐採をする箇所というのは幾つかありますけれども、その際に当たっては、切り方についても環境に配慮した切り方を検討する。まずその前に、現状がどういう状況なのかという確認をした上で、適切な伐採の仕方はどうなのかということは、専門家のご意見も聞きながら判断した上で着手していく。こんなやり方をルールにしたいと思います。

○委員 はい。わかりました。

○委員 確認なんですが、今の25ページの定期的な調査のところで、樹木調査をやられたわけですよね。しかし、そこに住んでいる動物についての調査は行っていないということなんですね。そうすると、樹木調査をやっているならば、どういう樹種、どういう丈をどのくらいとったかのデータはあるんですか。あるなしで結構です、長くなりますので。

○事務局 細かい樹木調査までやっていないです。樹種のすべて、現地に入ってというこ

とはやっていないです、大まかに、メダケ林だとかいうところでの判断しかないです。

○委員 お尋ねした趣旨は、ここを伐採したら、記録が残っていれば植物の過去帳になるんです。過去帳というのは将来的に役に立つわけですから、ぜひそのデータは大事に保管していただきたい。

○事務局 メダケ群落という形ですか。

○委員 同じ25ページの、伐採箇所の話ではないんですけれども、一番上の図で点線で囲って、水害防備林は必要に応じて再生と書いてありますけれども、この松浦川で水害防備林というものの位置づけがあるんですか。今、現にあるとか、必要に応じて再生するというのはどういう意味で、水害防備林だから治水ですよ、そういうことをこの整備計画の中に位置づけようとしているのかどうかということをお伺いしたいです。

○事務局 基本的には、徳須恵川とか上流のほうの、要は河岸に繁茂するメダケ林とかいうのがかなりありまして、地域の方にお話をする中であれが水害防備林じゃないだろうかということ。例えば水害防備林ということじゃなくても、氾濫をおさえて田畑の急な洗掘を防止するという水害を減少させるような役目で使われているという機能があれば、そういう機能が必要であれば、それは保全するとか再生するといった意味で書いております。

ただ、現実、今、徳須恵川でも改修をやっておりますけれども、残せるところは残す、大きく開削をするところについては残せないといった状況になっています。そこには、場合によって、メダケの根が入った土を入れたりということはやっておりますけれども。それでも、地域の方々と話して、その機能が要るか要らないかということになると、要らないとかいう意見が多かったりとかはあります。

○委員 整備計画は無浸水と言いますか、家屋浸水がゼロということにしていますよね。そうすると、例えば、今言われたように、田畑が荒れないためにという意味で、つくるとしたらそういう意味になりますか。

○事務局 今、上流部は全面的に掘削工事を行っていますけれども、堤防の築堤というのはまだ積極的に行うような段階にないので、氾濫を前提とした河道整備になっていますので、その意味で氾濫を前提する中で、被害を最小化する機能があるところについては積極的に残す、あるいは移植する。

○委員 場合によっては再生する。

○事務局 ということを念頭においた記載です。

○委員 はい。

○委員長 ○○委員から手が上がっていましたが、25ページに関連して、別の。同じところですか。

○委員 そうです、環境の話が出ましたので。動植物のモニタリングをずっとやるとか、環境のモニタリングをするということは私も賛成して、非常にいいことだと思いますが、もう一步踏み込んで、具体的に、何年に1回やるとかどの地区をやるというところまで計画で考えておいてほしいと思います。今の話では適宜やる、必要に応じてやるということでは、場合によっては見落として、後になって失敗したということになると思いますので、もう少し計画的に出されたほうがいいと思います。

以上です。

○委員 済みません。25ページの先ほどの件なんですが、改めてこのページを見ておりましたら、定期的な調査、後のところで樹木繁茂による流下阻害の可能性、ノーやったら元に戻り、イエスやったら下に下りるというフローチャートがありますが、そのところに現地調査、学識者の意見を検討した上で樹木伐採とはっきり書いてあるわけなんですね。これはまだ案だからいいのかもしれませんが、こういうを書いている横にこのような問題があるというのは、絵に書いた餅状態になっちゃっているのかなということがありますので、しっかり認識していただければと思います。

○委員長 最初からパンチが来ましたが、今の件はこの河川整備計画の中に、具体的にどういうふうに記述されているか確認をしていただきたいと思うんですけども。130ページの赤い記述のところになりましょうか。

○事務局 そうですね。

○委員長 そうすると、このままの文章だと、今出たご意見に答えられないことになりましょうかね。今日いただいた意見は、もちろん最終的には整備計画の文書が完成するときには入れたいただくことになるわけですけども。

○事務局 今のご意見等を入れると、例えばこのモニタリングのどこなんかは、樹木の繁茂状況という絵のところしか言葉がないので、動植物の状況というものも確認するということが必要ですし、計画的な伐採の前にご意見を聞くとか、伐採の仕方みたいなものをどう考えるのかということを入れなければならないと今のところ思っております。

○委員長 わかりました。

それでは、ほかにご意見いただきたいと思います。

○委員 ちょっとお尋ねしたいと思いますが、今と関係するんですけども。例えば31

ページに魚道の設置の問題がありました。とかく、魚道については、どの種をターゲットとして考えているのかということ、つまり、人間のサイドで適当につければいいやというわけにはいかないと思うんです。それぞれについて、それぞれのターゲットの種というものをきちんと考えてやっていただいているのかどうか。それが、実際に遡上しているかどうかという確認を過去にされているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○事務局 基本的に魚道設計をやるときに一連で、細かく覚えていませんけれども、アユとかと何種か選んで、その中でその時の学識者の方も一緒に入っていて設計をしております。それで設計したものについて、順次整備をしてきている状況でございます。モニタリングは平成15年に、1回整備なりつけた後に、全川的に完成した1年後につけたところの上下流で一連でモニタリング調査を1回やっております。

また、今回新たにつけていますので、またそのうちやらなくてはいけないというのがあるのと、あとは、去年からちょうど国土交通省のほうで、アユの遡上マップみたいなやつを、毎年河川ごとに、どこの川で稚アユが登り始めましたよみたいなものを発表しています。それに関連して、漁協の方にご協力いただいて、一緒に堰を登っているかということ、去年から確認して、今年もまた一緒に確認しようという話はしております。そういう活動もやっています。

○委員長 よろしいですか。

どうぞ、○○委員。

○委員 今のことに関連するんですけども、モニタリングは以前から魚道改築については努力していただいているんですけど、それときに必ず出る話が、今、○○先生から言われたモニタリングの話で、ちゃんとターゲットとした魚種が登っていて、魚道として機能しているかというのがいつも問われるわけです。魚道をつくれればいいというだけではないというような、魚の先生がおっしゃるんですけども。

資料3の147ページにPDCAの話があって、図を見ますと、治水も利水も環境も全部PDCAサイクルの中に入っていますから、そうしますと、つくった後に1回魚道調査したと、1年後に必ずやるというのはいいでしょうけれども、それはPDCAサイクルの中にちゃんと入れてやっていくんだということを、ちゃんとやっていただけると、今みたいな問題は多分消えていくんだと思います。

それから、もう一つPDCAについて言いますと、これは輪っかの中に治水も入っていますが、例えば、PDCAのPというのはこの整備計画自体で、これをあとPDCAサイ

クルの中に入れて、この整備計画案自体もその輪の中に入れてというぐあいに考えてよろしいのでしょうか。

○事務局 はい、そのとおりです。まず、魚の遡上環境を確保するために、P D C Aというお話がありましたけれども、魚道の話につきますと、去年、おとしと2年続けて巖木の内水面漁業の方たちと一緒に魚類調査を行いました。その中で、やはり過去に整備した魚道については、登り口のところが少し改良が必要ではないかという意見もいただいております。新たに魚道を設置することだけではなくて、魚道の遡上状況を見て、改良とか改善みたいなものも計画をして見直していくということは、当然やっていかなくてはいかん。そういった趣旨は、思いは入れているつもりでなんですけれども。

○委員 済みません。魚道に関連してなんですが、私はP D C Aというのをよく理解してはいないんですけれども、基本的な事務所さんのスタンスというものは大分理解できると、私も個人的には思っております。魚道の利用状況について具体的にどういう調査をされたのかということについて、もし可能であれば、もうちょっと詳しく教えていただきたいんですけれども。

○事務局 具体的にどういう頻度でやったかというのは、今、わかりません。後ろに魚道整備効果という形で整理しております。15年度調査において、魚道整備効果ということで入れていますが、魚道を整備した横枕堰とか本山堰は、アユについては天然個体、遡上をする個体群を町切堰下流まで確認したという話になっていますので、遡上時の調査というのも実施しておるはずですが、ちょっと年間を通してどの程度の頻度でやったかとか、カマツカの遡上時期は15年5月調査、夏、秋にかけて遡上期を迎える。推測と書いてあるので、5月調査しかやっていないかもわかりません。ちょっと……。

○委員 おそらく、どういう調査かよく理解できなかったんですけれども、堰の上下に回遊性の淡水魚が移動したか移動しなかったかという形の調査かと思うんですが、できれば、例えば遠賀川のほうでやっているみたいな形で、堰の上のほうでもトラップをつけて、実際にほんとうに上がったのかどうか。

○事務局 魚道にということですね。

○委員 はい。魚道の出口のほうです。そういう調査をされれば利用効率というものはっきり数字が出ますので、例えば、出入り口の改良をされた場合に、その改良前、改良後でどれくらい改善したのかと。ということは、かなり定量的に出ると思いますので、できれば、魚道に関する調査はそういう調査をされたほうがいいのかと思います。

○事務局 わかりました。

○委員 内水面魚場管理委員会の立場で意見を述べさせていただきますけれども、先ほど、魚道はどういう魚種を対象にというご質問がありましたけれども、それぞれの河川に主要魚種がございまして、例えば先ほどお話がありました巖木川などでしたら、まずアユを主目的にしていると思います。それは嘉瀬川の場合と同じです。大体佐賀の河川はアユを対象にしていると思います。だから、一般の漁業上有益でない魚については、そこまで上がっているかどうか、先ほどからご指摘のようにモニタリングしなければわかりませんが、とにかくアユが上がることを最優先させていると思います。

ただ、先ほどいろいろ見せていただきまして、質問の中に、例えば私が担当した巖木川の場合、魚が住まなくなったというような強い意見があったというように記載されておられました。たまたま、昨日、巖木川の漁協の方ともお会いしたんですけれども、アユが遡上しないと言うわけです。一つは、松浦大堰の部分でほとんど上がってこないんじゃないかなと。だけど、大堰のお話によると、かなり遡上している事実があるわけですね。ですから、そういう話をしたんですが、今度は町切の魚道の改良をなさったですね。それがやっぱりまだ昨年、平成19年度の場合、あまり上がらなかった。これは年によって流量が変化するんですね。ですから、水が流れれば、必ず遡上するだろうと思うんです。けれども、嘉瀬川の窪田の大堰にしましても、立派な魚道ができて、せっかくの魚道が流量不足のために意味を成していないという場合がございます。これは年によって変化もありますし、非常にケースバイケースで、つくった側と利用する側で価値判断が違っているんですけれども、まずは流量を増やしていただくことが大事ではないかと思います。それを解決すれば、少なくとも大抵の魚道はアユに関しては登るんじゃないかと。また、魚道については、最近随分と研究が進んでいるようですので、新しいものを取り入れていただきたいと思います。

もう一つ意見を申し上げてよろしいでしょうか。内水面漁場ということから一つ意見を申し上げますと、先ほど来、河川工事を掘削によって河幅を広げられて、流量を満たすという計画のようでございます。松浦川は幸いにして、非常に景観に恵まれていて、瀬もある、淵もある、それから湿地帯もあると、下にいくと干潟もあるということで、非常に変化に富んでいるわけですが、私は景観の多様性よりも水際の多様性が非常に大事ではないかなと。そういう意味で、先ほどの河畔林の伐採が問題になりましたね。ああいう河畔林があることによって、水際が魚が住みやすい環境に保たれているわけです。ですか

ら、そういう意味で掘削に際しては、水際の多様性をいかに守っていくか、ここに留意していただきたいなど。文書を読ませていただいたけれども、そういう文言がなかったものですから、ぜひ指摘しておきたいと思います。

以上です。

○委員長 わかりました。関連して。別のことになりますか。

○委員 先ほどからたくさんご意見が出ているのは、結局はこの整備計画というのを実施していく上で、やはり学識者とか地域住民の意見がいかに大切か、それが必要かということが言えると思うんです。この説明資料のほうの一番最後のところに、今後の取り組みについてというのがちょっと書かれているわけですね。要は、今後この整備計画を実施していくためには、どうしてもこうやっていろいろな人たちの意見を聞かざるを得ない。それがこの計画の中できちんと位置づけられていれば、安心できると思うんです。この今後の取り組みについてという部分は、この整備計画案の中に入っていないわけですね。

○事務局 入っていないということではないんですけどね。それぞれやっていくということで。

○委員 いやいや、ですから、例えばここに具体的に流域懇談会（仮称）というふうにありますね。要するにこういった意見をいろいろ伺って、それを生かしていくという場が、この整備計画の中にきちんと何か具体的にうたわれていればいいんじゃないかなど。それがまさにPDCAを具体化するものじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 今の佐賀水ネットによる流域内での市民団体との協働した取り組みとか、いろいろ今想定されるものを書いてありますけれども、さらにもう少し今の時点で具体的に書けるものがあれば書き込んでいって、計画で位置づけていきたいと思います。その内容については少し考えさせてください。

○委員 ですから、この整備計画をつくるために、こういう流域検討会とか学識者懇談会とかというのがつくられて、この整備計画案ができたわけですね。だから、この計画を今後実施していく上で、新たに何かたくさんの人から意見を聞くという場を設けるということがはっきりされればよろしいというか、必要なんだろうと思います。

○事務局 わかりました。このパワーポイントの資料の中に書かせていただいた、今考えられる流域懇談会の設立等がございますので、具体的に想定されるものをぜひ計画の中にもきちんと書き込んでいきたいと思います。

○委員長 できれば、この原案では前書きがないですけれども、そういうところにきちんと

と書き込んでいただくと、これを具体的にどういう形で運用していくのかとかいうことを入れていただくとなじむのかなという気が、聞いていてしまったけれども。

○事務局 わかりました。

○委員長 それから、さっきおっしゃった水際の多様性といった、多分今まで議論された中にはイメージされていたのかもしれないけれども、表現として明確にイメージできる非常にいい言葉をいただいたので、こういったことを取り込んでいただくことも当然事務局で検討されると思いますが、ただ、モニタリングであつたり魚の調査をやるとかということについて、もちろん、意見が出ればやりますとおっしゃっているわけですが、現実にはそれはやれるんですか。

○事務局 まず、定期的、継続的にやっている水際の国勢調査とい全国的に行っている調査があります。これは確実にデータを公表しておりますので、そういう仕組みがあります。あと、工事をするに当たって、もう少し詳細に把握しなければならないというものがあれば、個別に工事計画にあわせて事前調査、データの確認、計画立案ということをやっているかかないといけないと思っておりますけれども。環境調査としては、冒頭に申し上げたようなものは確立はされております。

○事務局 あと、水際の国勢調査以外にも、今回も徳須恵川の改修をやるに当たっては、全川の調査をやってからやっておりますので、今後も工事が終わった後に継続してモニタリングは実施していくことにはしております。

○委員長 わかりました。委員の方々のお気持ちとしては、細かいことまでは整備計画の中に一つ一つは入れられないかもしれないけれども、しかし、現実にはそういう調査が必要であるということを、事務局も認識されているのであれば、それが所長がかわっても課長がかわっても実行していただきたいということだと思っております。ですから、それをどういう形で表現するのか、そこら辺はいろいろ工夫があるのかなという気がいたしております。

○委員 先ほど、PDCAの取り組みの話をおっしゃいましたけれども、多分、この松浦川流域懇談会(仮称)みたいなものを、具体的に整備計画の中に書き込むのはなかなかしんどいという気もするんですね。そうすると、例えばこれは一つの案ですが、先ほどのPDCAのサイクルの中に、自分たちだけでPDCAをやるんじゃなくて、地域住民とかいろいろな関係者とか学識経験者とか、そういう人をそのサイクルの中に入れるということを書いておけばいいんじゃないかなという気がします。

○委員長 非常にグッドアイデアですね。ありがとうございます。

それでは、ほかにもご意見がいろいろあると思いますが、じゃあ、〇〇委員のほうから。

○委員 小さいことかもわかりませんが、よく親水公園とかいうものがつくられるわけですが、理念と現実とは大きくかけ離れている気がするわけです。ほんとうに理想は高く持つてあるとは思うんですけれども、例えば桃川の親水公園において、ああいう親水公園をつくることによってどういう効果があるとか、その利用状況等について、どのような把握をしているのかと時々思うんですね。立派な親水という意味では、ほんとうに理念が高いと思うんですけれども、費用対効果という言葉を使って物事を計ってはいけないかもしれませんが、現実にあれが利用されないで維持管理に多額の費用がかかるというのではちょっとまずいと思ったりもするわけです。そういう意味で、桃川の親水公園等について、どのような効果があったとかいうことをどういうふうに把握してあるのかなと思います。ちょっと、疑問を感じております。

○委員長 事務局のほうから、何かお答えありますか。

○事務局 今の話は、多分、あまり利用がないんじゃないかということだったと思います。公園自体は市のほうで維持管理も含めて管理されています。最近、あそこのまちづくり協議会というか、公民館とか区長さんたちとかがかなり熱心に桃川親水公園を活用した町おこしみたいな話も最近やられていまして、去年もやっとホタル水路という整備した水路があるんですけれども、そこに自分たちで地道に水量調節したり手をかけられていまして、去年かなりのホタルが舞ったということで随分喜ばれていまして、そういうことを起爆剤としていろいろな取り組みをしていきたいという、ちょっとずつですけれども、そういう地域での思いが出てきていまして、そこら辺で市と事務所のほうも連携して何ができるかということでやっているところではございます。そういうことを通じて、せっかくつくったものをちゃんと生かしていくことを支援していきたいと考えております。

○事務局 補足ですけれども、今、新たに親水整備の要望があるところの取り組みについては、今ご指摘のとおり、河川管理者だけの思いだけで場を提供するのでは絶対うまくいかないと思うんです、ご指摘のとおりだと思います。

今、要望があって、計画に位置づけているようなところは、ほんとうに地域の方が、関係者がどう利用したいんだ、この水辺をアクセスする場をつくることによってどうしていきたいんだという話を議論する場をつくってもらうようお願いし、お手伝いしております。そして、それは維持管理も含めて、どういう役割分担でやっていくのかというところ

も含めて、そういうプロセスが大事だとは思っております。プロセスを大事にして、親水公園の計画の具体化をしていくということを意識して取り組んでいきたいと思っております。

○委員長 先ほど、〇〇委員のほうからお手が上がっていましたけれども。

○委員 これもまた間違ったら、教えてください。

質問の前に〇〇委員、厚いほうの冊子の59ページのアユの産卵というのは、ここで実際に行われている。むしろこちらに聞いたほうがいいですかね。ごめんなさい、間違えました。

事務局のほうにお伺いします。今さっき〇〇委員に聞きかけたんですけれども、厚いほうの冊子の59ページ中段の右側、アユの産卵場となっているわけです。ここは……。はい、わかりました。

2点目、この冊子、たくさんいろいろな生物を網羅して書いてあるのは、読む者としては非常にうれしいんですけども、サケについての記述がほとんどないですね。これは、もう河川事務所としては、遡上していないとみなしてあるから書いていない。

○事務局 ないということではないと思いますけれども、注目していないとかそういう意味で。

○委員 だから、サケが載っていない理由は、遡上していないから書いていない。

○事務局 しているという話は聞いたことはございますが、調査結果でしたというのは見逃しているかもしれません。しているのは認識しています。

○委員 じゃあ、その産卵所がどこかは推測はなされている。

○事務局 サケの産卵所は推測していませんでした。

○委員 今ここで聞いたのは、実は厳木川の伊岐佐川との合流地点、あの工事です。あの大きな工事が行われたんですけれども、ああいうふうな大規模な工事も、正直に言って私、あまり私、私と言ったら出べそみたいな言い方ですが、ああいう大規模工事というのは、前もって広告というのはあるんですか。あれを見たときに、今言ったアユとサケについては何ら影響は出ないのかなと。サケが海に帰るのが今の時期ですよ、ちょっと前だったですね。アユが海に帰るのは秋の終わりですよ。で、帰ってくるのが4月、5月からですよ。

○事務局 一応、アユの産卵所については認識していて、工事もその関係で時期的に産卵期をずらして。

○委員 氾濫期をずらしてあの時期に工事をされたわけですね。

○事務局 それは、気をつけたつもりです。

○委員 今年みたいに、これだけ水が少ないときにあれだけやられると、かなり川底に砂泥なんか、砂泥はまだいいとしても、どろ、粘土質の分が付着してどうなるんだろうかというのを危惧したものですから、一応、アユの産卵場とアユの遡上を確認してからの工事かなと思ってお聞きしました。

○事務局 そこは注意しておりましたが、災害の工事でしたので、18年の出水のときに護岸が崩れて、その関係で昨年、今年中にやるということで、工事の開始時期をずらすという形で対応しています。

○委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員 その工事をされるときに、災害復旧だったからやむを得ずということだったと思うんですけども、それもそうなんです、その付近というのは、私も、産卵場として非常に重要な場所だということであるごとに言ってる場所なんです、同様に、前回、私もちょっとびっくりした件があったんですが、あれは徳須恵川のほうでしたね。あの件あたりも、事前にちょっとでも情報でもあれば、慌てることは一切なかったんですが、ああいうことになっています。この仕組みの中で、何らかの形で、野生生物の状態を代弁するような知識を持っていらっしゃる方に、何らかの相談が必ずあるような仕組みを取り込むようにされたら、こういった行き違い、その他の問題も減るのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 わかりました。先ほどの樹木伐採と河道掘削に当たっては、そういう仕組みを位置づけるという、樹木伐採以外の工事も含めて、事前に専門家のご意見を聞いて、どういうやり方がいいのかアドバイスをいただくというような仕組みを位置づけたいと思います。

○委員 ちょっと話をもとに戻すようで申しわけないんですが、パワーポイントの35ページですかね。河川整備の目標、実施、それから、工事というタイトルがついていますけれども。ブルーのところは、もう工事が終わっているわけですね。それに対して赤とか茶色の部分は、まだ工事中ということですね。

○事務局 違いますね。

○委員 違うんですか。

○事務局 この引き出しの色のことですね、35ページのこちらの丸がついている。これの赤は、どちらかと言うと環境系で、青は利活用系という意味で色がついているだけです。

○委員 そうしますと、ちょっと具体的にお尋ねしますが、桃川地区は色はそうとしても工事は終わっているわけですね。

○事務局 桃川事態の整備は終わっているように聞いております。桃川親水公園は終わっています。

○委員 もう今後工事されるということはないんですね。

それで、こちらの125ページなんですけれども、桃川を例にしますと、下から5番目ですか。そういう工事が終わっているのにもかかわらず、取り組みますという形になっているわけですね。127ページの表で下から5番目ですね。先ほど、〇〇委員からお話がありましたけれども、一応工事が終わっているのに、取り組みますということよりも、何かお話の中で、ホテルがたくさん出ると。ほかのところから聞き及んだところによりますと、ゲンジボタルとヘイケボタルが両方見られる。つまり、ホテルの源平合戦が見られる地域だということを聞いています。そういうことですから、工事が終わっているから取り組みませんじゃなくて、取り組んだ結果、こういうことになったというのが普通の書き方じゃないかと思うんですけれども。ただ、今後いろいろ工事をされるんだったら別ですが。そういう例が幾つかあると思うので、その点ははっきり区別して書かれたほうがいいんじゃないかと思います。

○事務局 ちょっとわかりづらくて、申しわけありません。桃川親水公園というのは整備しました。ここでの実施箇所の記載が地区名で書いておまして、桃川地区というのが、実は大黒井堰周辺の整備のことを念頭に置いた記述になっておまして、ただ、桃川地区と書いてあるから、確かにわかりづらいので、その辺はちょっと工夫をします。ここで書いている桃川地区は、歴史、文化に根ざしたということで、大黒井堰周辺の要望が非常に強くて、それを整備していきたいということを書いております。地区が広いものですから、ちょっと……。

○委員 歴史的なことは、これからまだ工事をするという意味ですね。

○事務局 はい。

○事務局 桃川公園の少し下流のところで行っていくんですね。

○事務局 下流のところですよ。同じ地区なものですから。

○事務局 表現をわかりやすいのにしましょう。

○委員 しつこいんですけれども、そういうホテルの地域は一応工事が終わって、こういう効果がありましたということを書いて、まだ、今後はこういう歴史的な問題が残っているというような書き方をされたほうが、この表はすっきりするんじゃないかと思うんですけれども。目標はこの中に書いてあるわけですから、これはこれで結構だと思うんです。

○委員長 ほかにご意見。

どうぞ、○○委員。

○委員 本川と徳須恵川との合流点のところに、旧川部が残されていますよね。これはお尋ねなんですけれども、あれはもともとなぜ残されているのかということと、せっかく合流点を下げたのに、あけとくと合流点を下げた効果が半減するんじゃないかなという気がしているんですけれども。これは、一度、昔にお尋ねしたことがあって、調査しますということだったので、そこのところの回答と、旧川部が残されているので、学習環境云々というのが出てきていますけれども、もともとどういふつもりで残されているのかということをお尋ねしたい。

○事務局 ちょっとそこは個別に回答させてください。あそこの合流点のところについては、はっきり言って、当時、今の計算でいくとある程度洪水が流れたときに、確かに合流点が下がるので、水面勾配上ちょっと下がるんですけれども、分派の量もかなり流れていました。

○委員 マクがあるものですから、だから、その辺の兼ね合いが難しいなど。

○事務局 再現するのが難しくて、ここは水理的にいろいろやってみましたけれども、ちょっと結論が出ていないところがございますので、ご相談したいと思います。

○委員 もともと閉じずに残していた理由はあったんですか。

○事務局 県の時代に残してああいう改修をやっていまして、直轄に編入してその後、そのまま触れずにいたという状況ですね。

○委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

ほかに。どうぞ、○○委員。

○委員 済みません。先ほど洪水の話をされていましたが、農地は冠水しても家屋は大丈夫だということがあったですよ。洪水があふれる場所というのはもうわかっているわけですよ、大体。そうしますと、その対策と言いますか、それはどうなっているんでしょうか。私はちょっと専門じゃないのでわからないんですけれども、ちょっと心配

になってものですから。

○事務局 基本的には、改修をする前の今の現状でいくと、現状でもそういう被害を受けているところ、受けるリスクを持っているところ、そこに対して整備をやって、それを減らしていくという考え方で今やっているところがあります。ただし、氾濫するということがわかっているんだから、それを適切に説明していくべきじゃないか、ハザードマップとかそういう形で説明をしていくというのが一つ。ただし、今回、最後に説明させていただきました、そういう地域もあることから、結果的にそういう土地の利用のあり方みたいなところを関係機関と連携して、検討会を開いて、そういう協議をしていく場を設けていきたいということは、今回、本文の中にもそういう趣旨で入れさせていただいたということです。

○委員 わかりました。

○委員長 はい、どうぞ、〇〇委員。

○委員 歴史的な環境のことでちょっとお願いがありまして、今、説明資料の13ページのところで、前も説明に来ていただいたんですが、歴史的な井堰、岩坂井堰とか、大黒井堰とか、萩の尾井堰、馬ノ頭、そのものをそのまま置きますということで、大変感謝したいと思うんですが、これからそういう地域に関しては、歴史空間に配慮した形での整備をされていくということなんですけれども、その際には、地域住民の方ももちろんですが、教育委員会にも声をかけて、一緒に歴史的空間のあり方みたいなものについて、ぜひ入れてご意見を聞いていただければということをお願いしたいと思います。

今、ちょうどいらっしゃらない、もう過去の方なのであれなんです、嘉瀬川のときには私も手痛いことを受けまして、石井樋のところは最初は伝統技術でやるということをおっしゃっていたんですが、先ほど〇〇委員長さんも心配されたように、所長さんがかわられたところ、急にコンクリートで全部やられてしまって、これが歴史的景観に配慮した堰かと私は大変残念なこともありました。ぜひ、そういう形で、教育委員会との協議をぜひ入れていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局 わかりました。

○委員長 2時間近くなくなってきましたが、ほかにご意見。

どうぞ。

○委員 前回の会議のときに、私、最後のほうで、もうちょっと先というか将来的な新しい整備だとか、総合的な維持管理について一歩踏み出すべきじゃないかということをおし

上げて、実際に今回の2回目の案を見せていただいたら、89ページあたりも三つの機軸を相互的にということもありますし、147ページのPDCAのグラフあたりも流域全体をということで書いてあります。そして、有識者、住民の意見もかなり細かく対応されて今日の原案ができとりますし、前回の官僚的な整備計画書よりもはるかに親しみがあるものになったなど。しかも、ちゃんとポイントも随分細かいところまであれしてあるし、総合的なところもしてあるということで、正直かなり高く評価させていただきました。

ただ、一つだけ、可能であれば考えていただきたいところは、147ページのところなんですけど、タイトルは人と人のつながりで築く松浦川というところで、図も文章も随分よくなったと思います。で、このPDCAサイクルなんだけれども、どこがサイクルのかなど、細かい字を見えない目で見ていたら、下からのスパイラルのところはサイクルになっているんですね。で、水管理だとか、ポリシーサイクルというときは、我々は上から下にフィードバックする格好をよく書くんですけど、これはスキルアップなんかでどんどんよくなっていくよというイメージでよく使う図です。大きく書いていただく必要はないんですが、先ほど〇〇委員も言われましたように、このスパイラルのところはサイクルで非常に重要なんです。今日の意見でかなりの部分を占めたのは何かと言ったら、一つのキーワードは、評価はどうだったんだ、効果はどうなんだということだったと思うんです。つくりっぱなしで、つくったからいいんじゃないよというスタンスから、次、評価して、悪ければ変えていくんだよというぐらいは、もう国交省は国の中でも先んじて思想的にはお持ちだと思うんです。ですから、サイクルというここのスパイラルのところをもう少し大きく書いていただいて、その評価ですとか、もう1回見直しとかありますね。これをきちんと書かれて、この章が人と人ですから、流域の人とか、先ほどの懇談会ですとか、専門的にいえばステークホルダーということになるんですが、そういったイメージをそのところに上げていただければ、私にとっては、ああ、いいものができたなと思えるかなと思いましたので、ご検討ください。

○委員長 今、おっしゃったように、〇〇委員のご指摘は事務局もかなり気にして入れられた結果ではないかと思えます。

それでは、ほかに。どうぞ。

○委員 もっと早くこれを言わないといけなかったのかもしれませんが、小さなことなんですけど、この厚い分の21ページなんですけど、イダ伝説のことが書いてあって、ああなるほど、そうなのかと思って読んでいたんですけども、そのところにウグイの写

真があつて、その下に説明がありますが、ここに書いてある4行ほどの魚の説明はウグイの陸封型の説明になっているんです。ここの松浦川のウグイは、県内では唯一の回遊型ですので、この解説は回遊型のウグイのものに変えられるべきだと思います。ほぼ同じことが56ページにもありましたので、そちらも同様に差しかえをされることをお勧めします。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 関連していいですか。

私も早く気づいておけばよかったんですけども、例えば、60ページの横断模式図にいろいろな生物名が入っていますね。これもまだ案ですのでご相談できる余地があるんですよね。いつか時間をつくってください。

○事務局 わかりました。

○委員長 それでは、今日あ一応最終回ということになるんですが、大変厳しいご意見や有益なご指摘をたくさんいただいたと思います。ほんとうは私の立場として、まとめないといけないですけども、とてもまとめきれないので、記録がとってあると思うんですね。発言された方のお名前もわかっておりますので、内容についてはご確認の上、修正をしていただきたいんですけども。シナリオとしては、委員長一任ということになったかもしれないけれども、やはりこれだけいろいろご指摘いただければ、ご面倒でも委員の方々にフィードバックしていただくということが必要じゃないでしょうかね。そういうことで、対処していきたいと思いますので。

それから、今、お二人の方から指摘がありましたように、改めてこれを見ていただいて、お気づきがあれば、ぜひ事務局のほうに、今の時点で、この現行の時点でお気づきがあれば、返してもらってもよろしいんじゃないかと思うんです。そうすると、作業が早くなると思うんですけども。可能であれば、皆さんお忙しいでしょうから、1週間ぐらい以内に、気づきを入れて付箋をつけて、事務局のほうに返していただきますと、大変ありがたいと思います。

それでは、もう一つ、その他という項目がありましたが、これについて、説明をお願いしたいと思います。

○事務局 その他で、今後のスケジュールと言いますか、今後の内容です。今日話を踏まえまして、本文の内容の修正とか、そういうことをやります。必要によって、今日指摘された方へのフィードバックをしつつ、最終案という形で作りまして、また、委員長にもご相談しながら案を作成するという作業を進めていきたいと思います。その後、案とい

う形で公表をいたしまして、公表後は、法律上の、例えば県知事の意見をいただくとか、そういう手続をやっていきまして、最終的に整備計画が決定するという流れになっております。というご紹介でございます。

また、今後ともよろしく願います。

○委員長 そうすると、今日配っていただいた資料のうち、主には3をきちんと整理していくということになると思うんですけども、この3が完成した後は、どういうところに配られてどういう形に使われるんですか。もちろん、整備局とのいろいろな事業遂行に使われると思うんですけども、一般の方に対してもある程度は配布されるのでしょうか。あるいは、委員の方々に配布されるのでしょうか。

○事務局 委員の方にはもちろんお配りする予定です。一般の方たちには、基本的にはホームページ上で公開するとかいうことはもちろんやりますけれども、何部も増刷してということには多分ならないと思います。どこでも閲覧できるようにしておくとか、関係機関に配るとか、学識者の方には当然お配りするという形でやります。

○委員長 わかりました。

それから、今日のご説明の中で、パワーポイントあるいは資料4に基づく説明は、結構詳細な内容が入っていたと思うんですけども、そのエッセンスが整備計画のほうに反映されていると思うんです。こっちは、何かの形で公表されるんですか。

○事務局 特にこれを公表する予定はございませんが、本日の資料という形で、ホームページ上ではこれを全部載せます。

○委員長 わかりました。

地域の方々のご意見は、資料2できちんと整理されているんですけども、それに対しての河川事務所としての答えがここに入っているような気がしたものですから、それは地域の方が見る機会があるのかなと思って、確認をいたしました。

○事務局 それから、さらに整備計画が固まった段階で、冊子みたいな形で、住民の方の意見とその後の対応という形で、もうちょっとわかりやすく、今回の説明資料でもかなり枚数が多いですので、もうちょっと簡単にしたような形で整理していきたいと思います。

○委員長 幾つかご指摘があった、いわゆるアドバイザー的な方を置いたらどうかと、あるいはすぐに相談できる方を置いたらどうかという話がありましたけれども、そういうのは制度的にはできるでしょうか。

○事務局 当然できます。

○委員長 幾つか、例えば教育委員会からの意見であるとか、あるいは生物の声を代表できるような方のアドバイザー的な立場の方を置くということですね。ありがとうございます。

じゃあ、時間が少し過ぎてしまいましたので、これで終わりたいと思うんですが、さっきお約束いただいたように、再度委員の方々のご意見を伺うチャンスがありそうですから、ぜひ事務局のからの呼びかけに対してお答えいただければと思います。

じゃあ、事務局のほうに司会をお返ししたいと思います。

4. 閉 会

○事務局 それでは、閉会ということで、○○委員長におかれましては、活発な議論の中でスムーズな議事進行に努めていただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、熱心な、また有意義なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これで、第2回の懇談会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。